

特集 1

『群馬県環境基本計画2011-2015』等、 環境関係3計画を策定しました！

「はばたけ群馬プラン」を環境面から推進し、本県の環境行政の基本となる「群馬県環境基本計画2011-2015」を策定したほか、温室効果ガスの大幅な削減を目指す「群馬県地球温暖化対策実行計画」、ごみの減量や資源の有効利用の推進による循環型社会づくりを目指す「群馬県循環型社会づくり推進計画」を策定しました。

本県の良好な環境を保全・創造するため、平成23年度から計画の着実な実行に取り組んでいます。

1. 群馬県環境基本計画2011-2015（平成23年度～27年度）

(1) 基本目標

群馬の豊かな自然を守り、育む
環境への負荷が少ない低炭素・循環型社会をつくる
自主的取組と各主体間の連携を進める

(2) 施策の柱と県の重点施策

< 施策の柱 >

地球温暖化の防止

生物多様性の保全

生活環境の保全と創造

持続可能な循環型社会づくり

すべての主体が参加する環境保全の取り組み

< 県の重点施策 >

- ・ 事業活動における温暖化対策の推進
- ・ 自動車交通対策の推進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 森林整備と木材利用の推進
- ・ 希少野生動植物の保全
- ・ 野生鳥獣による被害の防止と外来生物対策
- ・ 尾瀬をフィールドとした環境学習
- ・ 水環境の再生
- ・ 污水处理施設の整備推進
- ・ 廃棄物の発生抑制（リデュース推進）
- ・ 廃棄物の適正なりサイクルの推進
- ・ 人材の育成

2. 地球温暖化対策実行計画（平成23年度～32年度）

(1) 温室効果ガスの削減目標等

対象とする温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等
温室効果ガスの削減目標

区域施策編（県全域の計画）：2020年度（H32）に2007年度（H19）比で28%削減

内訳	各部門からの排出削減分	22%
	森林による二酸化炭素吸収量	6%
	合計	28%

事務事業編（県庁における計画）：2020年度（H32）に2007年度（H19）比で26%削減

(2) 重点施策

- ・ 温室効果ガス排出削減計画等提出・公表制度などの着実な運用
- ・ 環境マネジメントシステムの導入促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入推進
- ・ 自動車対策（自動車との賢いつきあい方）
- ・ 森林の適切な整備・保全と県産木材の利用促進
- ・ 代替フロン等の適切な管理・処理
- ・ 環境教育・環境学習の充実

3. 群馬県循環型社会づくり推進計画（平成23年度～27年度）

(1) 基本方向

3Rの推進...ライフスタイル見直し、経済活動における3Rの浸透、環境教育の推進等
 廃棄物の適正処理...処理業者に対する指導、処理施設の確保、不適正処理事案対策の徹底等
 バイオマスの活用...システムの構築、技術開発推進等
 リサイクル関連産業の振興...リサイクル製品の利用、技術開発推進等

(2) 目標設定

廃棄物の減量化等に関する目標（成果指標）

項目		目標値
一般廃棄物	一人1日当たり排出量	1,000g/人日以下
	再生利用率	22%以上
	最終処分量	80千トン以下
産業廃棄物	排出量	3,500千トン以下
	再生利用率	53%以上
	最終処分量	84千トン以下

循環型社会づくりに向けた目標値等

区分	目標値
バイオマス利用率（炭素換算）	80%以上
ごみ処理有料化実施市町村率	60%以上
グリーン購入実施市町村率	100%

以上の他、レジ袋を受け取らない人の率（20%以上）等、県民・市町村等各主体の取組目標と、モニタリング指標（リサイクリングプラザの数）等を示した（上記減量化等を加え19項目）。